

## 男女共同参画推進基本方針

(平成23年 7月27日制定)

(平成27年 4月 1日改正)

茨城大学は、男女共同参画推進宣言（平成21年2月19日）の内容に基づき、男女共同参画を積極的に推進することを目的として、基本方針を以下のとおり制定します。

### 1. 「教育・研究・就業の場における男女平等の推進」

- ・ 互いの自主性と自律性を尊重しつつ、性別に関係なく個性と能力をいかんなく発揮できる環境整備を目指します。

### 2. 「大学運営における意志決定への男女共同参画の推進」

- ・ 大学の方針等の決定過程への男女の対等な参画を推進します。
- ・ 学内の女性比率の向上をめざし、教育研究環境を改善します。
- ・ 女性教職員の役職登用の促進を通じて、大学運営に女性の能力を一層活用することを目指します。

### 3. 「教育・研究・就業と家庭生活との両立支援」

- ・ 職場と家庭を両立させて、家族の一員としての役割を果たすためのワークライフバランス施策を充実させ、その利用促進を図ります。

### 4. 「男女共同参画に関する啓発活動と教育研究の推進」

- ・ 男女共同参画についての学習・研究や啓発活動を通じて、学生・教職員の男女平等についての意識改革を進めます。
- ・ 女子学生の修学支援・就職支援を充実させます。

### 5. 「地域社会・国際社会との連携を通じた男女共同参画の推進」

- ・ 地域社会や海外協定校等と連携した男女共同参画の取り組みを推進します。